

公益財団法人花と緑の銀行 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」に基づく行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 令和4年8月1日～令和9年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：仕事と家庭（家事、育児、介護等）の両立が図れる職場をつくるために必要な情報提供を行う。

<対策>

●令和4年8月～ 仕事と家庭の両立が図れる職場をつくるための情報提供を行う。

目標2：育児・介護休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職等への研修を行う。

<対策>

●令和4年8月～ 研修の実施